

# 島田市川根文化センター管理運営方針

指定管理期間 平成25年4月1日 ～ 平成30年3月31日

## 施設の設置目的を果たす管理運営

島田市川根文化センター条例及び劇場音楽堂の活性化に関する法律を根拠として適正な管理運営に努めます。

- 芸術文化の発展及び教育の振興を図ります。
- 人々が集い感動と希望をもたらし、創造を育み、共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点とします。
- 全ての方が、潤いと誇りを感じることでできる心豊かな生活を実現する場とします。

## 指定管理者制度導入の目的を達成する管理運営

「自分たちの地域は自分たちの手で築く」ことを理念とし、制度導入を基軸に、文化振興とまちづくりに努めます。

- 当館を拠点とした住民の手によるまちづくりを目指します。 ○地域文化振興と地域の活性化を目指します。
- 安心・安全の確保、サービスの向上、経費の削減の具現化に取り組みます。

## 高品質な維持管理を実現する管理運営

事故の未然防止に全力を挙げ、安心・安全の確保に努めます。

- 施設内の巡回、施設・設備の日常点検を行います。 ○イベント開催時における安全確保に努めます。
- 特殊機械設備等の保守点検については、信頼のおける業者に委託し、安全管理を行います。
- 危機管理体制については、事故・災害発生役割分担と緊急時連絡網を整備し対処します。

## 快適な施設環境を提供する管理運営

当施設が持つセールスポイントを最大限に活かした管理運営に努めます。

- 当館が立地している環境を最大限に活かした管理運営を行います。

施設的美観維持と清潔な環境づくりに努めます。

- 施設内外の定期清掃及び日常における清掃を行い美観の保持に努めていきます。

## 公平・平等な管理運営

全ての住民が、潤いと誇りを感じることでできる場の提供に努めます。

- 気軽に施設を利用していただけるよう利用申請書、案内表示板、パンフレット等工夫していきます。
- 利用申請については、申請期間を設け受付を行っていきます。
- 接遇研修を行い、社員一人ひとりがマナーある対応を実施します。
- 利用される方と積極的にコミュニケーションを図っていきます。

## 地域に貢献する管理運営

公の施設として、地域の発展や豊かな暮らしづくりに努めます。

- 地域文化の振興と活性化、合わせて地域コミュニティの形成に努めます。
- 周辺施設や利用者との相互交流に努めます。 ○行政施策の展開に寄与してまいります。
- 風水害、地震等の場合には、町内会、消防団等と連携し当法人全力を上げ指定避難地の役割を果たします。

平成25年 4月 1日

島田市川根文化センター  
指定管理者 NPOまちづくり川根の会